

令和2年度取組への評価意見

令和3年5月24日
 (公社)あおもり農業支援センター
 青森県農地中間管理事業評価委員会

I 農地中間管理事業の更なる進展に向けた活動の強化項目

視 点	現 状	評 価 意 見
1 年度目標の設定やその実現に向けた具体的な活動計画の作成と実行		
(1) 関係機関・団体の役割分担や時期を捉えた具体的な取組がされているか。	<p>令和2年度は、県、機構、農業会議、土地連の4者で策定した「事業推進方策」に基づき、9月から11月までの事業推進重点期間を設定し、各機関・団体毎に定めた活動内容に即した濃密な事業活用誘導を行った。</p>	<p>関係機関・団体と事業推進方策を策定し、役割分担を明確化し、重点取組期間を設定し、啓発活動を実施するなどの取組が定着している。</p> <p>このような継続的な取組が、事業実績に寄与したものと評価できる。</p>
(2) 市町村・地区ごとなどの現状を踏まえた分析の基で、活動計画が設定され、連携した取組活動を着実に実行しているか。	<p>市町村は、機構事業の取組拡大が見込まれる地域・対象を、重点取組事項としてピックアップし、年間を通じて機構事業推進員と連携した事業活用誘導を行っている。</p> <p>具体的には、ほ場整備事業実施地区での機構事業の活用促進、農業法人等への集積の促進や他制度からの切替促進などに取り組んでいる。</p>	<p>市町村・地区ごとなどの現状を踏まえた活動計画が設定され、重点取組事項を中心に地域機構推進員と連携した濃密な事業活用誘導が行われている。</p> <p>こうした継続的な取組が、事業実績に寄与したものと評価できる。</p>

視 点	現 状	評 価 意 見
2 農業委員会との連携 (農地利用最適化推進委員等との連携)		
(1) 機構事業推進員と農地利用最適化推進委員等との連携のための情報共有が図られているか。	<p>令和2年度は、コロナ禍のなか、各農業委員会が企画する機構事業推進員と農地利用最適化推進委員等との機構事業に係る研修会等の開催は延べ6回と少なかった。</p> <p>農地利用最適化推進委員等の取組姿勢や機構との連携活動には依然として市町村によって温度差がある。</p> <p>機構事業推進員は、市町村・農業委員会職員を通じて、間接的に農地利用最適化推進委員等と情報共有を図っている。</p>	<p>コロナ禍により、機構事業推進員と農地利用最適化推進委員等とが直接接する機会が少なかったのは致し方ない。</p> <p>機構事業推進員は、感染防止に十分留意の上、対面の機会を確保したり、ICT技術を活用するなどして、情報共有が図れるように努めていただきたい。</p>
(2) 最適化推進委員等が担当地域における「人・農地プラン」の話し合いの主導や農地の出し手・受け手の調整役として、地域の農地の集積・集約化を進める役割を担っているのか。	<p>各市町村とも令和2年度中に各集落での「人・農地プラン」の実質化が図られるよう取組を強化してきたところである。</p> <p>農地利用最適化推進委員等について、これまで、県農業会議や各市町村農業委員会主催の研修会などを通じて、資質向上を図ってきたが、依然として、話し合いの場における主導性や調整的役割に不慣れな委員は多いものの、集落での調整役として活動している委員もみられるようになってきている。</p>	<p>農地利用最適化推進委員等の一部が地域の調整役として機能し始めたことは好ましい。</p> <p>今後はより多くの農地利用最適化推進委員等がその役割を發揮できるよう、県や県農業会議と連携して、活動活性化の支援に努めていただきたい。</p>

視 点	現 状	評 価 意 見
<p>3 農地整備事業との連携強化</p> <p>(1) 地域の実情に応じた機構事業の活用を促進するため、機構は、県の農地整備担当部署や県土地改良事業団体連合会、関係土地改良区などと連携体制が取られているか。</p>	<p>機構定例会（年4回）には、毎回、県農村整備課の担当者や県土地連の農地集積専門担当が出席し、情報交換を行っている。また、県民局主催の事業推進連絡会議（各地区年2回程度：昨年度は1回書面開催）には関係土地改良区職員が出席するなど、農地整備関係部署との情報共有体制は整ってきた。</p> <p>また、令和2年度は、基盤整備事業を予定している土地改良区研修会に延べ21回にわたり機構推進員が講師として呼ばれ、各地域の土地改良区との連携が図られてきた。</p>	<p>農地整備関係部署及び土地改良区との情報共有・連携体制が定着してきている。</p>
<p>(2) ほ場整備事業実施地区における担い手の集積・集約化に向け機構事業活用が円滑に行われているか。</p>	<p>令和2年度の活用面積は、受益者負担が無く機構事業を要件にしている機構関連農地整備事業が210haと大幅に増加したため、他2事業が、貸借契約の実施時期で無いなどの理由により、過去最低水準の実績となったものの、合計面積は251haを確保した。</p> <p>これにより、過去7年間の受益面積に対する農地中間管理事業の実施率は16.5%と前年より1.7ポイント増加した。</p>	<p>ほ場整備地区の活用実績が前年度を大幅に上回ったことは好ましい。しかし受益面積に対する実施率はまだ低いので、土地改良区との連携のもと、事業実施地区の受益者に対し、機構事業への誘導を図っていただきたい。</p>

視 点	現 状	評 価 意 見
<p>4 その他 事務の円滑化や簡略化など利用者が安心して活用できる運営改善を進めているか。</p>	<p>令和2年4月から改正機構法に基づく借入・転貸を一括して行う契約に本格的に取り組む、事務手続きの簡略化・契約事務の期間短縮を図った。 今後とも市町村と連携して、事務の円滑化や簡略化に取り組みたい。</p>	<p>法改正による運用改善が定着したことは好ましい。農地の貸借という契約行為をしっかりと担保しつつ、事務の簡略化にも取り組み、農家にとって使い勝手の良い事業とするよう引き続き運営改善に努めていただきたい。</p>

II 総合評価

令和2年度の機構事業の実績は、過去最大の取組面積だった前年度並みの1,949haとなった。このことは、事業推進にあたり、県、市町村・農業委員会、県農業会議及び県土地連との連携活動が定着し、地域ごとの実態に対応した取組や運用改善が着実に進められてきた結果であるとともに、コロナ禍にもかかわらず、受け手候補者と直接対面するなどの活動の成果と高く評価するものである。

一方で、まだ実績が低い基盤整備事業実施地区や樹園地での取組拡大や、地域の調整役の育成は依然として課題である。

このため、これまで培ってきた事業推進体制を生かしながら、農地利用最適化推進委員等の活動の活性化への支援を通じた出し手農家の発掘、各土地改良区との一層の連携活動の推進や県新規事業「次代につなぐ青森りんご産地強化事業」をきっかけとした樹園地における出し手・受け手情報を基にしたマッチングの実施など、個別的・実践的な対応を今後も進めていくよう努めていただきたい。